

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
生活関連サービス業、娯楽業		107		11.3	58	347	907	917	912
	生活関連サービス業	108	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	10.2	45	292	599	622	616
	娯 楽 業	109	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	12.8	77	423	1,336	1,327	1,325
教育、学習支援業		110		16.5	77	351	752	751	744
医 療 、 福 祉		111	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	6.8	40	251	406	420	427
サービス業(他に分類されないもの)		112		19.2	86	435	804	842	860
	職業紹介・労働者派遣業	113	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	27.5	115	469	1,020	1,063	1,086
	その他の事業サービス業	114	サービス業（他に分類されないもの）のうち、113に該当するもの以外のもの	13.4	65	410	651	685	700
そ の 他 の 産 業		115	1 から114に該当するもの以外のもの	10.8	57	420	574	616	624

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
生活関連サービス業、娯楽業			107	941 899	933 900	930 900	920 901											
生活関連サービス業			108	654 552	655 560	649 566	629 572											
娯 楽 業			109	1,339 1,382	1,320 1,373	1,320 1,365	1,325 1,358											
教育、学習支援業			110	749 753	721 750	708 747	715 746											
医 療 、 福 祉			111	435 422	440 420	433 418	425 417											
サービス業(他に分類されないもの)			112	893 794	888 796	878 798	874 801											
職業紹介・労働者派遣業			113	1,129 1,023	1,122 1,023	1,101 1,022	1,080 1,022											
その他の事業サービス業			114	726 632	723 635	720 639	728 644											
そ の 他 の 産 業			115	652 560	669 565	654 569	655 574											